

令和7年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費	林務水産課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,134	令和8年度～10年度					1,134

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市出合いの森公園の運営における質的向上と効率化を図るため、令和6年度から令和10年度まで指定管理者に業務を委託することを目的として、令和5年度債務負担行為を行い、令和6年度当初予算に人件費、物価上昇に伴う再算定を行い増額したが、令和7年度当初予算においても人件費の上昇がみられるため再算定を行い増額を行う。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
- 鳥取市出合いの森公園の森利用制限に関する業務（適正な管理に必要な利用者への措置命令）
- その他施設の管理運営に必要な業務（施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進）
- 鳥取市出合いの森公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務（施設内でのイベント等を通じて森林に対する理解を深める。）

鳥取県と合同で所管する「とっとり出合いの森」の指定管理料（指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間）について、急激な人件費・物価高騰等への対応のため追加の債務負担行為を設定するものです。

- <令和5年度債務負担額（R6～R10）>
 - ・鳥取市出合いの森指定管理料 50,760千円
- <令和6年度追加債務負担額（R7～R10）>※R6増加分は当初予算において計上
 - ・鳥取市出合いの森指定管理料 1,272千円

※人事院勧告による人件費の増額及び物価上昇に伴う人件費以外の事業費の増加分(光熱費は除く)

- <令和7年度追加債務負担額（R8～R10）>※R7増加分は当初予算において計上
 - ・鳥取市出合いの森指定管理料 1,134千円

※人事院勧告による人件費の増額

【これまでの関連する取組】

平成18年度から指定管理者制度を導入。（鳥取県・鳥取市・指定管理者の3者協定）施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

令和2年度 91,182人、令和3年度 100,160人、令和4年度 106,064人、令和5年度 92,744人の利用者に森林とふれあう場を提供した。

<指定管理者>株式会社谷尾樹楽園<指定期間>令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

【今後の取組】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

令和7年4月 変更協定